

## 2 - 6 . 宇治市

### (1)事業計画

#### 1)現状

##### 地域における若者の現状

- ・小学校における平成 18 年度の生徒指導上の問題行動は 186 件、指導延べ人数は 447 人で件数・人数ともに増加。内容については、いじめが 30 件で問題行動全体の約 16%を占め、悪質ないたずらも約 16%、万引きが約 13%、以下生徒間暴力と続いている。
- ・中学校の場合は、平成 18 年度の問題行動は 652 件、指導延べ人数は 1,078 人で、平成 13 年度に減少傾向から増加傾向に変わっている。内容的には問題行動全体の約 18%を喫煙が占め、生徒間暴力 8 %、対教師暴力 7 %と続き、暴力的事象の大幅な増加が特徴的。
- ・不登校児童の総数は平成 18 年度小学校 55 人、中学校 227 人で、前年度比で小学校 11 名、中学校 12 名増加（合計で 1 名増）となっている。

図表 50 宇治市における小中学校の不登校児童生徒推移

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
小学校	81	74	66	55	63
中学校	191	183	215	227	230

〔人〕

##### 現在の支援の状況

- ・当青少年センターは昭和 56 年 6 月に教育委員会事務局に生徒指導、青少年の相談、補導及び青少年の健全育成を担当する青少年対策室が設置され、同年 9 月に青少年センターが開設。青少年センターは昭和 63 年に現在の場所に移転、青少年指導センターと改称し、教育委員会教育部青少年課の所管で、青少年の健全育成を図ることを目的として、少年補導委員を中心に街頭巡回等の補導活動及び社会環境浄化活動など青少年にかかわりの深い事業を実施。
- ・青少年課では、小中学校の生徒指導に関する指導や助言、適応指導教室「U」Iふれあい教室」など不登校問題の事業も行っている。
- ・宇治市青少年指導センターは、開設当時から教育委員会に属し、さらに事務室の移転により地域のふれあいセンターとして地域の人々の貸し館業務を行う文化自治振興課の業務も兼任しており、3つの業務を行っている。これらの業務を担当する職員は8名（正職員4名、嘱託職員4名）であり、業務の中心は、生徒指導の助言・支援、適応指導教室、施設の管理運営となっている。
- ・一方、宇治市では要保護児童対策協議会が本年6月より正式に開始される。対象年齢は若干異なるが、役割が重複している。

#### 2)課題

##### 支援員に関する課題

### 連携に関する課題

- ・もともと教育委員会に属しているため、当センターが取り扱う青少年問題に関する相談のほとんどは、生徒指導、不登校など小学校、中学校現場からの相談であり、高校生、無職の青少年の個別相談、支援には取り組めていない現状である。
- ・現在のところ、相談・支援に応じ得る事例についても、児童生徒の通学する学校現場からの指導上の相談が多く、教師とともに支援を行うことができるが、中学校を卒業すると、相談・支援が途切れてしまっている。
- ・今後、当センターが家庭・教育・非行・就労等、様々な青少年の総合的な相談窓口機能を持つためには、要保護児童対策地域協議会や教育、福祉、労働などの行政部門や保護司等の関係機関などとの調整を図り、効率的な相談体制を作っていく必要がある。
- ・また、これまでに主に街頭補導活動等を行ってきた青少年指導センターの業務に青少年に関する問題に応じるための総合的な窓口機能を持たせるためには業務の見直し等が必要となり、人的・財政的措置などが必要。

### 3)達成イメージ

#### 支援員に関する「めざす状態」

- ・青少年指導センターの担当者に限らず、関係機関における支援員が基礎知識を習得し、共通の認識を持つことができる状態。

#### 連携に関する「めざす状態」

- ・関係する機関がお互いの役割を確認し、情報共有できる状態。
- ・情報交換、ケース検討等ができる会議体が運営され、必要な議論が行われる状態。

#### <2008 年度終了時点>

- ・若者支援の連携のあり方を整理し、共通認識を持つ。
- ・関係機関がそれぞれの役割、活動内容を認識し、相談等ができる関係を作る。

#### <2009 年度終了時点>

- ・センターにおける機能を強化
- ・連携体制、活動の定着化を図る。

#### <2010 年度終了時点>

- ・広報を強化し、より活用される状態を目指す。

#### 4)実行計画

##### 全体像

- ・若者支援に関する「連携強化」、「支援員育成」を目的として、「地方企画委員会」、「ユースアドバイザー定例会議」、「ユースアドバイザー養成講習会」を実施する。
- ・それぞれの会議における目的は以下の通りである。

図表 51 会議体別目的

	地方企画委員会	ユースアドバイザー定例会議	ユースアドバイザー養成講習会
目的	・それぞれの機関の役割、活動等を周知し、連携のあり方を議論する	・各関連機関の実務者がそれぞれの役割、活動内容の理解を深める ・ケース検討等を行うことによって支援の充実に図る	・若者支援に関する実務者が必要な知識、スキルを習得する
参加者	・有識者（3名） ・関係機関の長	・有識者 ・関係機関における実務者	・関係機関における実務者
回数	3回を予定	6回予定	6回予定

##### 地方企画委員会

- ・目的：それぞれの機関の役割、活動等を周知し、連携のあり方を議論する。
- ・それぞれの会議における議題案は以下のとおりである。

図表 52 宇治市における地方企画委員会実施内容

回数	時期	議題案
1	9月18日（木） 13時～15時	・参加者紹介 ・本事業の概要 ・宇治市の事業計画について ・今後のスケジュール
2	11月上旬	・連携に関する議論 ・ユースアドバイザー養成講習会、定例会議の中間報告 ・今後に向けての改善
3	1月下旬	・本年度の振り返り ・次年度への課題

- ・参加者：各関係機関の長を想定する。

#### ユースアドバイザー定例会議

- ・ 目的：各関連機関の実務者がそれぞれの役割、活動内容の理解を深める。  
ケース検討等を行うことによって支援の充実を図る。
- ・ 議題案とスケジュール案は以下の通りである。

図表 53 宇治市におけるユースアドバイザー定例会議実施内容

回数	時期	議題案
1	9月中旬	・ 参加者紹介 ・ 本事業の概要 ・ 宇治市の事業計画について ・ 今後のスケジュール
2	10月中旬	・ 連携に関する議論
3	11月中旬	・ ケース検討会議（案）
4	12月中旬	・ ケース検討会議（案）
5	1月中旬	・ ケース検討会議（案）
6	2月上旬	・ 今年度のまとめと次年度への課題

- ・ ユースアドバイザー養成講習会と併せて実施予定である。
- ・ 1回あたり1時間～1時間半を予定。
- ・ 参加者：各関連機関における支援員を想定する。

### コースアドバイザー養成講習会

- ・目的：各関連機関における実務者が「若者支援」に必要な知識、スキルを習得する
- ・講習内容案とスケジュール案は以下の通りである。

図表 54 宇治市におけるコースアドバイザー養成講習会実施内容

回数	時期	議題案	講師案
1	9月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の概要及び業務の内容</li> <li>・若者をめぐる状況と自立支援の現状</li> </ul>	中央企画委員会委員
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況</li> <li>・労働環境について(職業紹介も含む) 就労支援について</li> </ul>	中央企画委員会委員
2	10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、高校中退について</li> <li>・若者のひきこもりについて</li> </ul>	奥野教授( 佛敎大学 )
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の非行、犯罪について</li> <li>・少年司法の仕組みについて</li> </ul>	奥野教授( 佛敎大学 )
3	11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物依存( 麻薬、覚せい剤、向精神薬、アルコール等 ) について</li> <li>・若者のメンタルヘルス( 知的障害・発達障害・精神障害も含む ) について</li> </ul>	未定
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的扶助、障害者福祉の仕組み</li> </ul>	
4	12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの構築と個人情報保護について</li> </ul>	未定
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントと支援計画</li> </ul>	未定
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース検討会のあり方</li> </ul>	
5	1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習</li> </ul>	未定
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・SST などグループワーク実習</li> </ul>	未定
6	2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチ( 訪問支援について )</li> </ul>	未定
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめ( 地域における若者支援体制の充実について )</li> </ul>	未定

- ・コースアドバイザー定例会と併せて実施予定
- ・1回あたり1時間～1時間半×2コマを想定
- ・参加者：各関連機関における支援員を想定する。

(2)実施事項

1)参加主体

・宇治市においては、「教育系」を中心とした機関の参画が多い。定例会議、講習会においては、補導員が中心だったが、回数を経るごとに、ハローワーク、保護司等の参加も進んできている。

図表 55 宇治市における参加主体一覧

事業種別	機関種別	機関の主な対象・目的種別				
		教育系	福祉系	就労系	医療系	その他
地方企画委員会	公共	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇治市校長会(中学)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇治市民生児童委員協議会</li> <li>宇治地区保護司会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター</li> <li>京都府府民生活部青少年課</li> </ul>
	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇治市少年補導委員</li> <li>(社)京都府青少年育成協会</li> </ul>				
定例会議	公共	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宇治中学校</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク</li> </ul>		
	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇治市少年補導委員</li> <li>(社)京都府青少年育成協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇治地区保護司会</li> <li>宇治地区更生保護女性会</li> </ul>			
講習会	公共	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宇治中学校</li> </ul>				
	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇治市少年補導委員</li> <li>(社)京都府青少年育成協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇治地区保護司会</li> <li>宇治地区更生保護女性会</li> </ul>			

## 2) 地方企画委員会

- ・地方企画委員会の目的：平成 20 年度においては、「顔の見える関係づくり」を目指して、各機関の活動内容、情報の共有、連携に関する議論を行う。

図表 56 宇治市における地方企画委員会の実施内容

回	日程	議題	議論結果・決定事項
1	9/18	1. これまでの取組状況と本年度の事業説明（内閣府） 2. 宇治市における本年度の計画 3. 質疑応答	ユースアドバイザー定例会議、養成講習会への参加呼びかけ
2	12/15	1. 中央企画委員会に関する報告 2. 定例会議、養成講習会の中間報告 3. 今後の課題	
3	3/4	1. 中央企画委員会に関する報告 2. 平成 20 年度事業報告 3. 平成 21 年度に向けての課題	

## 3) ユースアドバイザー定例会議

- ・定例会議の目的：平成 20 年度においては、「顔の見える関係づくり」を目指して、各機関の活動内容、情報の共有、連携に関する議論を行う。具体的には、ケース検討会議等を通して、ケースへの理解を深め、支援活動における連携を強化する。

図表 57 宇治市におけるユースアドバイザー定例会議の議題

回	日程	実施内容	備考
1	9/22	1. これまでの取組状況と本年度の事業説明 2. 宇治市における本年度の計画 3. 質疑応答	
2	10/20	1. 中央企画委員会の報告 2. 出席者における現在の活動紹介	
3	11/26	1. 各地における活動の状況（横浜市、焼津市の取り組み紹介）	
4	12/16	1. ケース検討会議（予定）	養成講習会にて「ケース検討会議の進め方」を実施
5	1/16	1. ケース検討会議（予定）	
6	2/17	1. ケース検討会議（予定）	

#### 4)ユースアドバイザー養成講習会

- ・養成講習会の方針：参加者が民間の補導委員等であることも踏まえ、平成20年度においては「入門編」的な講習会と位置づける。

図表 58 宇治市におけるユースアドバイザー養成講習会のテーマ

回	日程	講習内容	手法	時間	講師
1	9/22	宇治市の現状と課題・制度の概要及び業務の内容	講義	90分	NPO法人「育て上げ」ネット理事長 工藤啓氏
		若者をめぐる状況と自立支援の現状	講義	90分	NPO法人「育て上げ」ネット理事長 工藤啓氏
2	10/20	不登校、高校中退・若者のひきこもりについて	講義	90分	佛教大学 教育学部教授 奥野哲也氏
		若者の非行、犯罪について・少年司法の仕組みについて	講義	90分	佛教大学 教育学部教授 奥野哲也氏
3	11/26	公的扶助、障害者福祉の仕組み	講義	90分	京都府健康福祉部 福祉・援護課 副課長 小路 正則氏
		若者のメンタルヘルス	講義	90分	京都文教大学臨床心理学科教授 濱野清志氏
4	12/16	ネットワークの構築と個人情報保護について・アセスメントと支援計画	講義	90分	NPO法人「育て上げ」ネット 古賀和香子氏
		ケース検討会のあり方	講義	90分	NPO法人「育て上げ」ネット 古賀和香子氏
5	1/16	「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	講義	90分	NPO法人「育て上げ」ネット 堀内氏
		SSTなどグループワーク実習	講義	90分	NPO法人「育て上げ」ネット 堀内氏
6	2/17	地域の活動状況 / アウトリーチ	講義	90分	京都若者サポートステーション 依頼検討
		まとめ			



### (3)成果

#### 1)目指す状態(再掲)

##### 連携体制整備に関して

- ・関係する機関がお互いの役割を確認し、情報共有できる状態。
- ・情報交換、ケース検討等ができる会議体が運営され、必要な議論が行われる状態。  
<2008年度終了時点>
- ・若者支援の連携のあり方を整理し、共通認識を持つ。
- ・関係機関がそれぞれの役割、活動内容を認識し、相談等ができる関係を作る。

##### ユースアドバイザー養成に関して

- ・青少年指導センターの担当者に限らず、関係機関における支援員が基礎知識を習得し、共通の認識を持つことができる状態。

#### 2)成果

##### 連携体制整備に関して

##### (中核機関における成果)

- ・若者支援に関わる機関、ネットワークを知り、今後相談の際に紹介する先を把握することが出来た。
- ・これまであまり情報交換をすることがなかった機関(保護司会、民生委員協議会等)とネットワークを構築し、連携についての議論ができる土壌を築いた。

##### (地方企画委員会における成果)

- ・委員会では、モデル事業の趣旨を理解し、連携のための議論を行った。
- ・教育系機関、保護司会、民生委員協議会等の機関がそれぞれの役割を認識し、現在対応できていないケース等の課題について議論を行うことができた。

##### (定例会議における成果)

- ・定例会議では、前半は情報交換、後半はケース検討会議を行った。
- ・ユースアドバイザー養成講習会参加者による情報共有や、模擬ケース検討を行うことで、お互いの役割を理解するとともに、ケース検討会議のスキルアップを図ることができた。

##### ユースアドバイザー養成に関して

- ・参加者は12名程度。うち8名が7割以上の出席にてユースアドバイザー修了証を受領。6回の講習を経て、基本的な支援に関する知識やスキルを習得することができた。
- ・講師として京都市若者サポートステーションの方にも来ていただき、地域資源についての理解が深まり、支援方策が広がった。

図表 59 ユースアドバイザー養成講習会の満足度  
 (とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)

分類	番号	アンケート項目	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	平均
研修テーマ・内容について	1	直面する課題、知りたい内容などニーズへの合致度	-	3.33	4.30	4.50	4.57	-	4.18
	2	社会的トレンド、問題意識の高まりへの合致度	-	3.83	3.90	4.38	4.43	-	4.13
	3	内容の専門性の程度	-	4.00	4.30	4.63	4.86	-	4.45
	4	内容のわかりやすさ	-	3.83	4.00	4.38	4.86	-	4.27
	5	内容の新しさ(新たな知識の修得ができたか)	-	3.67	4.20	4.38	4.86	-	4.27
研修の実施方法	6	講師の知識の豊富さ、ノウハウ熟知の程度	-	4.17	4.22	4.63	4.86	-	4.47
	7	講師の教え方のうまさ	-	4.17	4.11	4.75	4.86	-	4.47
	8	教材のわかりやすさ、見やすさ	-	3.83	3.89	4.50	4.57	-	4.20
	9	研修手法の適切さ	-	3.83	3.89	4.63	4.57	-	4.23
	10	講義時間の適当さ	-	3.50	3.89	4.25	4.43	-	4.02
	11	研修設備(研修室、OA機器等)の充実度	-	3.67	3.44	4.00	4.29	-	3.85
	12	研修場所の利便性(団体からの距離、自動車の利用等)	-	3.50	3.89	4.13	4.29	-	3.95
	13	研修開催時期の適切さ(団体の業務の繁忙に即しているか)	-	3.00	3.75	4.13	4.29	-	3.79

第1回、第6回はアンケートを実施していない。

図表 60 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	1 ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	3.56	2.71	<b>0.85</b>
	2 対象者の早期発見による支援開始の意義を理解している	3.22	3.29	<b>(0.07)</b>
	3 生活訓練、就労体験、職業体験の効果を理解している	3.56	3.14	<b>0.42</b>
	4 個別のニーズに対応した包括的で継続的な支援の意義を理解している	3.67	2.86	<b>0.81</b>
	5 海外での若者支援における関係機関の連携の状況やその意義を理解している	2.67	2.71	<b>(0.06)</b>
	6 支援者の実態を理解している	3.00	2.71	<b>0.29</b>
	7 研修・養成プログラムの定型化の重要性を理解している	4.00	3.14	<b>0.86</b>
	8 海外（イギリス・オーストラリア・フランス）における若者自立支援の概要とそのしくみを理解している	2.22	2.14	<b>0.08</b>
	9 社会的排除に対する海外の経験について理解し、若者自立支援の今後の課題を理解している	2.78	1.83	<b>0.95</b>
若者をめぐる状況と自立支援の現状	10 若者の人口・世帯構造の変化（少子化、晩婚・非婚化）について理解している	3.89	3.43	<b>0.46</b>
	11 若者の自立支援の現状について理解している	3.89	2.71	<b>1.18</b>
学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況	12 学校から職業生活への移行過程の現状について理解している	3.78	2.83	<b>0.95</b>
	13 不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.67	2.71	<b>0.96</b>
労働環境について（職業紹介も含む）、就労支援について	14 不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	3.56	2.67	<b>0.89</b>
	15 労働環境（職業紹介も含む）の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.33	2.71	<b>0.62</b>
公的扶助、障害者福祉の仕組み	16 公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.67	2.57	<b>1.10</b>
	17 障害者福祉の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.56	3.00	<b>0.56</b>
若者のメンタルヘルスについて（知的障害、発達障害、精神障害を含む）	18 知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.78	3.00	<b>0.78</b>
	19 精神障害（社会不安障害を含む）について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.56	3.00	<b>0.56</b>
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	20 若者の非行及び犯罪の現状について理解している	4.00	3.57	<b>0.43</b>
	21 若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	3.78	2.86	<b>0.92</b>
	22 非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.78	3.86	<b>(0.08)</b>
	23 少年司法の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.67	3.43	<b>0.24</b>
ネットワークの構築と個人情報保護について	24 ネットワークを構築する意味を理解している	3.67	3.00	<b>0.67</b>
	25 個人情報の保護・管理に関する基礎的な知識を持っている	3.56	3.00	<b>0.56</b>
	26 個人情報を関係機関内において共有するために必要な方策について理解し、実行できる	3.22	2.57	<b>0.65</b>
	27 若者支援ネットワークにおける個人情報の共有の考え方について理解し、実行できる	3.44	2.71	<b>0.73</b>
	28 生活保護ソーシャルワーカーの関係機関・関連専門職との連携、協働の意義について理解している	3.56	2.43	<b>1.13</b>
	29 子どもの心の問題をめぐるネットワーク構築の必要性についてその意義を理解している	4.00	2.57	<b>1.43</b>
アセスメントと支援計画	30 若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	4.00	2.57	<b>1.43</b>
	31 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための面接の方法を理解し、実行できる	3.33	2.71	<b>0.62</b>
	32 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための心理検査における留意点や主な心理検査について、理解している	3.11	2.29	<b>0.82</b>
	33 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のまとめ方を理解し、実行できる	3.22	2.29	<b>0.93</b>
ケース検討会のあり方	34 ニーズにあった支援計画の作成及び評価方法を理解した上で支援計画を作成できる	3.22	2.29	<b>0.93</b>
	35 ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	3.89	2.83	<b>1.06</b>
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	36 動機付け面接の意義を理解している	4.00	2.57	<b>1.43</b>
	37 動機付け面接の基礎知識を理解し、支援する際に活用できる	3.78	2.57	<b>1.21</b>
SSTなどグループワーク実習	38 グループワーク（グループを用いた支援）の意義やその概要を理解している	3.44	2.43	<b>1.01</b>
	39 若者の発達課題とそれに対応したグループワーク（グループを用いた支援）のもつ効果について理解している	3.44	2.43	<b>1.01</b>
	40 グループワーク（グループを用いた支援）の方法、技法について理解し、実行できる	3.56	2.29	<b>1.27</b>
	41 認知行動療法の内容・原則や活用場面などについて理解している	3.44	1.86	<b>1.58</b>
アウトリーチ（訪問支援）について	42 SST（ソープ・トーク・トレーニング）の内容・流れについて理解している	3.22	1.86	<b>1.36</b>
	43 アウトリーチ（訪問支援）の目的や概要を理解している	3.56	2.29	<b>1.27</b>
	44 アウトリーチ（訪問支援）におけるユースアドバイザーの役割を理解し、実行できる	3.44	2.00	<b>1.44</b>
	45 相談室対応とは異なるアウトリーチの特殊性を理解している	3.38	2.14	<b>1.24</b>
	46 アウトリーチ（訪問支援）の様々な形式や支援過程について理解し、実行できる	3.33	2.00	<b>1.33</b>

#### (4)課題と今後の方向性

##### 1)連携体制整備に関して

###### 中核機関における課題

- ・現在の少年指導センターが中核機関としての役割を果たすためには、総合窓口となり、若者支援に関する情報の集約や、とりまとめ機能を果たしていく必要があるが、現時点では、総合窓口の設置等について、宇治市全体での問題意識はあまり強くない。平成20年度の実績をもとに、その必要性を発信し、実現につなげる必要がある。

###### 地方企画委員会における課題

- ・事業開始時点では、モデル事業の見通しが明瞭でなかった点等も影響し、継続して委員会に出席いただけない機関もあった。また、参加した機関とは情報の共有等ができたが、福祉や保健、雇用など、委員会や定例会議等にご参加いただき、連携をとるべき機関へのアプローチが十分にできなかった。これは、モデル事業開始以前から連携のベースが構築されていなかったため、モデル事業を理解いただき、参加してもらうまでのコミュニケーションが不足していたと考えられる。
- ・今後は、早い時点で宇治市におけるモデル事業の位置づけや、若者支援体制についての検討・明確化や、早い時点での共有が必要である。

###### 定例会議における課題

- ・ケース検討の際には、適切な議論を推進し、活性化させるため「議事進行役（ファシリテーター）」や、専門的見地からアドバイスをする「スーパーバイザー」が重要となるが、現時点では人材の確保ができていない。
- ・また、連携会議だけでなく、実際の支援ケースにおいても、連携の流れが確立できておらず、「宇治市内における若者支援体制」をどうすべきかの議論と責任の明確化が必要である。

##### 2)ユースアドバイザー養成に関して

- ・これまで関連機関との連携のベースが構築されていなかったため、福祉や保健、労働、教育現場等で実際に相談員をやっている方へのアプローチが難しく、参加者は少数にとどまっている。
- ・また、本年度修了生については、次年度以降、どのように活動いただくか等の検討も必要である。